

校作りに努力を重ねる。一方で、各学校が課題意識を持ち、特色ある教育活動、意欲ある教師集団作りのため助言や支援を行う。

問 統廃合を含む中・長期的な小学校整備に関して、今後数年間の予想では児童数の減少が大きく進み、ひとつの学年で10名以下となる学校があるとのことだが、その対策は。

教育長 小規模校では児童

に先生の目が届き、きめ細かな指導等の利点もあるが、集団思考が欠けたり学習意欲や競争心の低下が心配される。切原小や青沼小等は、ひとつの学年の児童が数名との予想もあり、適正規模確保に向けて統合も視野に入れ対策を考えるが、一方で小学校は愛着など地域の大事な施設でもあるから、今後も研究を重ねていきたい。

◆平政会

・行政改革の目的と成果・事業仕分け・指定管理者制度の導入目的は

質問者 ↓ 中 沢 兵 衛

問 佐久市は「10万人の願いを適えるために」を掲げ平成18年度から5年間の目標で行政改革に取り組んだ。その目的は何か。

企画部長 社会経済情勢が急激に変化している。今後は行政と市民が対等の立場で役割を分担し、地域経営を行う時代、その中で「行政の役割の明確化・重点化」を見いだすために実施する。

問 3年間取り組んで来た

成果と今後の課題は。

市長 平成18年度から20年度までの3年間で53項目の課題が目標を達成・終了した。人件費で約3億800万円、事業の統廃合で約5千万円削減できた。他に下水道利用の見直しで6千万円、利用見込のない財産の売却等で1億円、その他で4千万円の削減効果があった。今後も行政改革に積極的に取り組むが、行政内部の取り組みだけでは進展に限り

がある。市民の意識改革が必要と考えている。

問 今後増々厳しくなるであろう地方自治財政を堅守し安定した住民サービスを提供していくために、各種団体への補助金見直しを徹底し、限られた財源を有効に活用すべきと考えるが。

市長 平成18年度から行政改革行動計画がスタートし、補助金等を見直す基本方針を策定、周知して来た結果平成17年度決算額と22年度予算額を対比すると約1千300万円減額された。今後も費用対効果や公益性、公平性等の視点から適切な検証をし、見直しを実施して行く。

問 行政の諮問機関である各種審議会委員が、団体の役員などに偏り重複している傾向がある。審議会委員は、行政の方向を決める大切な役割を担っている。答申内容が不公平にならないよう公募委員を積極的に導入すべきと考えるが。

企画部長 関係団体からの推薦や審議事項等に係わる専門の立場にある有識者を指名し、委員に就いて戴いている為に重複は否めなかったが、市民と行政の協働を推進させる為、平成21年4月に「審議会等の委員の公募に関する指針」を定め

た。以来公募により委員を選任した審議会は6つ、委員数は19名になっている。今後も広く市民の意見を聞く為に指針に基づき運用していく。

問 人事評価、事務事業評価を合わせた行政評価制度早期実施についての考え方。

総務部長 行政評価の目的は、市民への説明責任が確保される事。施策や目標を数値化し、明確に示す事で市の取り組み、方向性が見え、更に進捗状況が判りやすくなる。又人事評価制度の導入目的は、職員の仕事に取り組み意識を高め、活性化した職場づくりを目指すもの。佐久市では、平成18年に制度の構築に着手し、19年度では管理職を対象に1次試行実施、20年度は医療職を除く全職員に2次施行を、21年度は職員全体に3次試行を実施している。平成22年度は、試行から実施に移行し、23年度から評価結果を人材育成、適材適所の人事配置等に活用する方針。

問 市は、健全財政維持のために、今以上に無駄を排除し行政をスリム化する必要がある。その手法として、市の内外を問わず様々な知識を有する人材を仕分け人に選任し。市民に

見える形で事業仕分けを実施すべきと考えるが。

市長 昨年度が実施した事業仕分けは、今実施している行政サービス・事務事業が本当に必要なか？その効果、優先度、緊急性などを担当職員と外部評価者が議論し、その結果見直しや削減、廃止の判断がされた。今後の地方自治体の厳しい財政見直しを踏まえ「前例踏襲主義」や「あれもこれも」の事業展開から行政が担う役割を根本的に見直す必要がある。市は市民と情報の共有や行政の透明性の確保を目的に、国の事業仕分けでも実務の中心的役割を担っていた政策シンクタンク「構想日本」のメンバーと市民評価者を仕分け人とし、公開の場で実施する方向で検討中である。

問 学問重視の教育に人間性を大切にする教育の強化が今こそ必要と考えるが。

教育委員長 小中学校教育のあり方については、平成18年に改定された教育基本法において基礎的・基本的な学力の習得と社会の形成者としての資質を養う人間



人間性を大切にする教育の必要性について質問

を創設する改正自治法は、平成15年9月に施行された。

従来公の施設の管理受託者は、公共団体や政令で定められた出資法人等に委託先が限定されていた。しかし、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応する為には民間事業者が持つ経営ノウハウを活用することが有効な状況が多い事から、株式会社を始めあらゆる団体を対象に必要な権限を委任し管理を代行させることができる事になった。

問 指定管理者の公募方法

は、改正自治法の内容を行政が良く理解し、その旨を市民に告知し、広い範囲から公募ができる方を講じるべきと考えるが。

企画部長 従来から募集の期間中、所定の掲示板への広告と市のホームページで周知していたが、指定管理者審査委員からも情報提供の方策を検討するよう要望されたので、「佐久市民新聞」に「佐久商工会議所報」にチラシを入れるなどした。今後は、ご指摘のとおりより競争性が確保されるよう多くの媒体を活用してい

く。

問 今回の管理

者選考結果を見て、制度の基本である民間活力の導入と効率的な管理運営という重要な部分が見落とされていると感じるがどうか。

企画部長 振興公社と社会福祉協議会に選定された施設が多いと感じている。制度を導入し競争原理が働き、民間活力の導入が図られ、施設の活性化や経費



佐久市の今後の農業政策は

削減につながる事が理想。しかし公的・民間の分け隔てなく最適な者に施設管理を委ねる事が制度の趣旨なので必ずしも民間事業者を指定するものではない。

問 佐久市の今後の農業政策として、国・県の政策に依存せず遅滞なく市独自の農業政策を立案・実施すべきと考えるが。

市長 市は平成22年度に農業の将来を描く「佐久市農業振興ビジョン」を策定する。市の農業の現状を的確に捉え、信州大学の先生を始め農業関係者や市民の参加を戴き、今後の佐久市農業の進むべき方向を見出すために策定する。

◆日本共産党

安心してできる福祉・医療・教育を求めて税金の使い道を厳選し、財政健全化を

質問者 ↓ 井 出 節 夫

国保税の引き下げを

問 平成20年度の国保税の滞納額は6億1千200万円。滞納世帯は3千255世帯で一世帯平均18万8千円にも上る。これが受診抑制や病状の重症化につながる。積立金が20年度末で9億8千万円もあるので、国保税を一世帯1万円引き下げることはできないか。

保健福祉部長 積立金は国の基準で約13億円まで積立てる必要がある。制度の維持に必要で、取り崩しての引き下げは出来ない。

短期保険証は廃止を

問 滞納者には懲罰としての短期保険証を交付している。このことで滞納が減っているのか。この制度をやめて保険証を全世帯に交付して、納税相談は別の形で行うよう改めよ。

保健福祉部長 今年2月末で短期保険証の交付は1千326世帯で半年前より286世帯増えている。全員に交付すると接触の機会が減り、納税額が減り、税負担の公平性が保てない。

見える形で事業仕分けを実施すべきと考えるが。

市長 昨年度が実施した事業仕分けは、今実施している行政サービス・事務事業が本当に必要なか？その効果、優先度、緊急性などを担当職員と外部評価者が議論し、その結果見直しや削減、廃止の判断がされた。今後の地方自治体の厳しい財政見直しを踏まえ「前例踏襲主義」や「あれもこれも」の事業展開から行政が担う役割を根本的に見直す必要がある。市は市民と情報の共有や行政の透明性の確保を目的に、国の事業仕分けでも実務の中心的役割を担っていた政策シンクタンク「構想日本」のメンバーと市民評価者を仕分け人とし、公開の場で実施する方向で検討中である。

問 学問重視の教育に人間性を大切にする教育の強化が今こそ必要と考えるが。

教育委員長 小中学校教育のあり方については、平成18年に改定された教育基本法において基礎的・基本的な学力の習得と社会の形成者としての資質を養う人間

性

の両面を重要視している。調和の取れた人間を育てる事を目的にしつつも結果が見えやすい学力のみが問題視される傾向にある事は残念であり、学校教育に当たる者として考える必要がある。このような社会的傾向を踏まえ、19年度にまとめた「佐久市学校教育の目指す方向」に更に検討を加え本年度、教育推進を明確にした。具体的には、自ら力強く生きる力・人と人との絆を築き共に生きる力、の調和の取れた子どもの育成を基本にしている。

問 公の施設の管理を指定管理者に委託する目的はどこにあるのか。

企画部長 指定管理者制度

市は平成22年度に農業の将来を描く「佐久市農業振興ビジョン」を策定する。市の農業の現状を的確に捉え、信州大学の先生を始め農業関係者や市民の参加を戴き、今後の佐久市農業の進むべき方向を見出すために策定する。

問 介護・福祉の充実を

介護・福祉の充実を

問 介護慰労金支給事業は近隣市町村では全て実施している。佐久市も実施を。

保健福祉部長 当市では現金給付は行わない。9つの事業で対応していく。

問 紙おむつなどの介護用品は現物でなく、おむつ券や現金で支給して欲しいが。

保健福祉部長 これまでどおり現物を支給していく。

問 福祉医療費の償還払いから窓口での無料化を。

保健福祉部長 窓口での無料化をすると国庫補助金を削減される。また、レセプト代が市の負担となる等からこれまで通りとする。

白田地区に小児科を

問 三者合意に基づき佐久病院の再構築を早く進めることが大切だ。また、白田地区では小児科・産婦人科は何とか残して欲しいとい

う声が多い。一次二次救急は小児が多い。市としてこの問題をどう考えるか。

地域課題対策局長 医師不足の中で人材を基幹医療センターに集約し、小児・周産期の重症者を救える体制を作る。医師確保を進める中で診療が可能になるよう努力を期待している。

市内全域で自校給食

問 佐久城山小の自校給食は食育のモデルになっている。市長は、昨年の市長選挙の折に、労働団体の公開質問状に対し、市内学校給食の自校式化に取り組みたいと回答した。「中込地区でのセンター化」では選挙時の公約と違うが。

市長 佐久城山小敷地内での1千500食の共同調理場方式が最善の方法と判断した。年度内に原案を作り、新年度に説明会を開く。

不登校への支援を

問 不登校への市の支援事業の他にサポートセンターやフリースクールがある。多様な支援が必要だが。

教育長 不登校は県内でも佐久は高い水準だ。挙げられた支援団体とも懇談し、連携を模索して行きたい。